

令和8年 第9回小松市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和8年8月20日（水）

開会 10時00分

閉会 10時25分

2 場 所 小松市役所6階 教育長室

3 出席委員

教育長 山本 民夫

教育長職務代理者 中惣 恭子

教育委員 村井 啓介

教育委員 浅蔵 一華

教育委員 表 幹也

4 事務局出席者

事務局長 藤井 勝司

教育庶務課長 中川 久美子

学校教育課長 新名 孝

生涯学習課長 中屋 清志

図書館長及び南部図書館長 北村 悦子

ひととものづくり科学館副館長 多井 伸明

市立高校事務長 村田 篤哉

5 書記

教育庶務課課長補佐 湊 幸子

6 傍聴人数 1人

7 付議案件

（1）議案

議案第20号 令和8年度小松市議会9月定例会提出予定案件に対する教育委員会の意見について（教育庶務課・学校教育課・生涯学習課・市立高校）

議案第21号 教育委員会事務事業点検・評価報告書（令和7年度事業）について（教育庶務課）

（2）報告事項

報告事項第 25 号 寄附の受納について（学校教育課）

報告事項第 26 号 姉妹都市・高知県宿毛市への小学生派遣事業について（生涯学習課）

報告事項第 27 号 令和 7 年度放課後児童クラブ自己点検評価の公表について（生涯学習課）

報告事項第 28 号 令和 8 年度小松市グッドマナーキャンペーンについて（生涯学習課）

報告事項第 29 号 体験入学アンケートについて（市立高校）

8 議 事 以下のとおり

山本教育長 只今から、令和 8 年第 9 回小松市教育委員会会議を開会いたします。
本日は、傍聴を希望する方はいらっしゃいますか。

書記 おります。

山本教育長 本日は傍聴を希望する方がいらっしゃいますが、許可してよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

山本教育長 傍聴者の入室を認めます。

<傍聴者入室>

山本教育長 携帯電話をお持ちの方は、電源を切るかマナーモードへの設定をお願いします。
本日の議事は、議案が 2 件、報告事項が 5 件、その他報告事項、協議事項はありません。
本日の会議録の署名委員は小松市教育委員会会議規則 18 条第 2 項によりまして浅蔵委員を指名いたします。
議事に入りますが、議案第 20 号は議会に関する案件であるため非公開とすることをお諮りしたいと思います但委員の皆さんいかがでしょうか。

各委員 <異議なし>

山本教育長 それでは、出席委員全員の賛成をいただきましたので、本日の議事のうち、議案第 20 号は非公開といたします。

山本教育長 それでは議案の審議に入ります。議案第 21 号教育委員会事務事業点検・評価報告書（令和 7 年度事業）について教育庶務課をお願いします。

中川教育庶務課長 議案第 21 号教育委員会事務事業点検・評価報告書（令和 7 年度事業）についてご説明します。まず、右下ページ番号 3 ページ「はじめに」をご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、教育委員会は毎年、事務事業の点検・評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表することとなっております。続いて、右下ページ番号 8 ページから 10 ページです。こちらには「こまつの教育大綱」と教育大綱に基づく事務事業の点検・評価について記載してあります。令和 7 年度に、本市教育委員会では新たな「こまつの教育大綱」を策定し、「Learn Well, Live Well 〜いつだって、誰だって、新しい可能性を〜」を教育理念に、5 つの視点と 24 のテーマを設定するとともに、各事業に KPI を設定しました。なお、計画期間は、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間としています。今回の点検・評価は、この新たな教育大綱に基づく初めての評価であり、令和 7 年度の各事業の実施状況や成果、課題、KPI の進捗を確認し、今後の取組につなげるものです。次に、右下ページ番号の 11 ページをご覧ください。Ⅲ事務事業の点検評価、点検・評価の概要及び一覧表ですが、これは、教育大綱に基づく 27 事業について令和 7 年度の実績を、A から D までの 4 段階で評価しており、A 評価（十分達成できた）が 15 事業（全体の割合は 55.56%）、B 評価（おおむね達成できた）が 12 事業（割合は 44.44%）で、全ての事業が B 評価以上となっております。点検評価一覧表は大綱の視点ごとに記載してあります。各事業の実績、評価、課題や今後の取組については、12 ページから 38 ページの点検評価票のとおりです。点検・評価に当たっては、学識経験者の知見を活用することとされており、今年度も公立小松大学にお願いし、志村学長からご意見をいただきました。5 ページから 7 ページになります。総評として、全体を通じて、誠実な事業遂行と点検・評価がなされており、そのことが全ての事業を B 評価以上に至らせたものと評価いただいております。具体的には、注目すべき事業の成果と課題の一つとして、「視点 1 こまつで遊び・学び・育む」の体育教育推進事業（A 評価）について、運動に親しむ機会の積極的な提供により、体力向上や経験格差の解消につながる取組ができていると高く評価されています。また、いじめ・不登校対応事業（A 評価）では、SSW（スクールソーシャルワーカー）の学校訪問やステップルームの拡充等により、不登校者数が減少（16 人減）したことが成果として挙げられています。一方、「視点 2 伸ばしこぼれなく、個々の持つ可能性・能力を引き出す」については、全ての事業が B 評価となっており、本市教育行政の中心的な課題として、教育委員会と各学校が連携し、地域のリソース等を積極的に利用しながら、市全体で取り組むことが求められています。最後に、各事業のテーマを意識した事業展開により、より大きな成果を上げるとともに、新たに設定された KPI をしっかりと達成し、小松市の教育がさらに発展することを望むとの講評をいただいております。今回の点検・評価や学識経験者からいただいたご意見を今後の取組に生かし、各事業で設定した KPI の着実な達成を図るとともに、教育大綱に掲げるテーマを意識した事業展開に引き続き取り組んでまいります。なお、本日の教育委員会会議でご承認いただいた後、市及び議会へ報告し、最終的に市ホームページで公表いたします。以上です。

山本教育長 それでは議案第 21 号について質問等ありませんでしょうか。

＜質疑なし＞

山本教育長 それでは議案第 14 号は承認でよろしいでしょうか。

各委員 ≪ 承 認 ≫

山本教育長 それでは続きまして、報告事項に入りたいと思います。学校教育課お願いします。

新名学校教育課長 寄付の受納についてです。小松ロータリークラブから 23 万円、8 月 6 日に受納いたしました。各小学校の要望を確認し、図書の購入に充てていく予定です。以上になります。

山本教育長 ただいまの報告について質問等ありませんでしょうか。

＜質疑なし＞

山本教育長 それでは続きまして、生涯学習課お願いします。3 件一括でお願いします。

中屋生涯学習課長 姉妹都市・高知県宿毛市への小学生派遣事業について説明いたします。令和 6 年 11 月に姉妹都市提携を結んだ高知県宿毛市ですが、昨年度は宿毛市から小学生 8 人を含む 11 人が本市を訪れ、交流を深めました。今年度は、本市から市内の小学 5・6 年生 8 人、教育長を含む引率 3 人の合計 11 人を、7 月 27 日から 30 日にかけて宿毛市へ派遣いたしました。滞在期間中は、(株)小松製作所の創業者である竹内明太郎氏の偉業をはじめ、宿毛市の産業や豊かな自然について学びました。また、地元の大島小学校の児童との交流では、互いのまちの魅力について発表し合って理解を深めたほか、宿毛市発祥の伝統的な遊び箸拳(はしけん)や宿毛郷土かるたなどを通して地元の方々と交流を深めました。今回の派遣を通じ、互いの歴史・文化・風土への理解が深まったほか、親元を離れた集団生活の中で、児童たちの自立心や協調性が育まれたものと受け止めております。また、来週 26 日(水)に、市長への報告会を開催する予定です。宿毛市への派遣事業については以上です。

引き続き令和 7 年度放課後児童クラブ自己評価の公表について説明いたします。放課後児童クラブの自己評価は、自己点検により現状や課題を把握し、改善目標を設定すること、そして、クラブと市が課題を共有し、連携して改善に取り組むことで、児童の健全な育成につなげることを目的に実施してい

ます。評価方法は、国の運営指針及び市の運営手引きに基づき、社会的責任やこどもの発達理解と育成支援など、7項目について各クラブが自己評価を行います。市は、各クラブの自己評価をもとに実地調査を行い、クラブと協議を経て評価を確定します。自己評価の実施により、現状や課題の明確化、運営基準の定着をはじめ、児童への安全・安心な生活環境の提供や、保護者への安心感の向上といった効果が期待できます。評価基準は、各項目、得点率90%以上を良好なA、80%以上を概ね良好なB、80%未満を要改善のCとしています。令和7年度の評価では、すべての項目でB以上の評価が90%以上を占めており、全体として良好な運営状況が確保されていると考えています。一方で、一部項目において改善が必要なC評価が見られたクラブにおいては、内容を点検のうえ、市とクラブが連携して改善に努め、児童や保護者の皆様が安心できる活動環境を整えてまいります。なお、各クラブの自己評価結果につきましては、次頁の自己評価チェックシートを市ホームページに掲載する予定です。公開日は、令和8年9月1日を予定しております。

続きまして、令和8年度小松市グッドマナーキャンペーンについて説明いたします。県の心の教育推進協議会が主催するグッドマナーキャンペーンに本市も賛同し、市、学校、心の教育を推進する団体が連携、協力しながら、青少年に公共マナーの大切さや交通ルールの遵守を呼びかけます。これまで9月の1ヵ月間を取組み期間として実施してきましたが、近年の気温上昇により9月も厳しい暑さが続く傾向にあるため、熱中症対策として今年度は期間を1ヵ月延長し、9月1日から10月31日までの2ヵ月間実施することになりました。市内小中学校では、期間中の1週間程度、交通指導と挨拶運動をあわせて行うほか、のぼり旗や啓発ポスターの設置も行う予定です。また、生涯学習課におきましても、各種青少年健全育成団体や関係委員の皆様と協力し、10月14日(水)に市内3つの鉄道駅にて挨拶運動、マナー指導を実施いたします。生涯学習課からの説明は以上になります。

山本教育長

ただいまの報告について質問等ありませんでしょうか。

<質疑なし>

山本教育長

宿毛市は私も引率して行って参りました。移動距離はかなりあるんですけれども、行く先々で本当に歓迎していただきまして、私自身も、生まれて初めて体験するようなこともいくつかあり、本当に子供たちにとって素晴らしい体験をする期間だったなと思っています。今後はWeb交流ということで、市内の小学校と宿毛市の小学校とで、オンラインで、何らかの形で、交流を続けていければなと思っています。

山本教育長

それでは続きまして、市立高校お願いします。

村田市立高校事務長 市立高校です。よろしくお願いします。体験入学アンケートについてご報告いたします。実施日時は7月22日（水）、内容は芸術コース音楽専攻生徒のピアノ演奏動画や学校紹介、在校生による質疑応答、授業体験、希望者による部活動体験です。参加者は525人でした。昨年度は443人で今年度2割ほど、参加者が増えていました。アンケート結果については、ご覧の通りとなっております。設問3の市立高校の受験をどう考えていますかの設問の結果については、例年第1希望が20%台、受験したい学校の一校として考えているが例年50%前後で今年度も51%というふうになっております。秋の体験入学ということで、10月18日（日）に芸術コースの体験入学を予定しております。市立高校からは以上です。

山本教育長 ただいまの報告について質問等ありませんでしょうか。

<質疑なし>

山本教育長 それでは委員の皆様方からご意見、提言等ありましたら、お願いします。

<意見・提言なし>

山本教育長 それではこれより非公開となりますので傍聴の方は退室願います。

<傍聴者退室>

山本教育長 それでは、議案の審議に入ります。議案第20号令和8年度小松市議会9月定例会提出予定案件に対する教育委員会の意見についてお願いします。

<非公開>

山本教育長 本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。